

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 2						
要綱上の事業名称	(35) 公共交通環境整備調査事業						
細要素事業名	地域公共交通網形成計画策定事業						
全体事業費	7, 6 6 7 (千円)						
<p>・ 事業概要</p> <p>檜葉町は、東日本大震災の地震及び津波の被害により、住居が全壊及び半壊の被害をうけ、個人での住宅再建ができない町民を対象に、災害公営住宅を町の 3 か所に整備し、平成 2 8 年度末に、すべての住宅の整備が完了予定である。</p> <p>震災前には、檜葉町が町内を循環する乗り合いバスを運行していたが、災害公営住宅や商店等の整備により、震災以前から町民の居住エリア、生活エリアが大きく変化し、既存の路線で住民のニーズにこたえることが難しいことから、住民のニーズに合わせた生活交通の整備に向けて、新たに地域公共交通計画を策定し、更なる利便性の向上を図るもの。</p> <p>・ 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">計画策定費</td> <td style="text-align: right;">7,099 千円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">568 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,667 千円</td> </tr> </table> <p>・ 事業期間</p> <p>平成27年12月24日 ～ 平成29年 3月31日</p> <p>・ 基幹事業との関連性</p> <p>災害公営住宅の整備に伴い、新たな街並みが形成されることにより、震災前の既存の路線バスでは、当該住宅に住む町民のニーズにこたえることが難しいため、ニーズに合わせた生活交通の整備に向けて、新たに地域公共交通網形成計画を策定し、利便性及び当該住宅以外とのコミュニティ形成に寄与するもの。</p>		計画策定費	7,099 千円	消費税	568 千円	合計	7,667 千円
計画策定費	7,099 千円						
消費税	568 千円						
合計	7,667 千円						

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。